様式第３号（第８条関係）

会　議　録

<table>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="5">令和７年度第１回東松山市下水道事業審議会</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開 催 日 時</td><td colspan="3" rowspan="2">令和８年２月１８日（水）</td><td>開会</td><td>１４時５５分</td></tr>
<tr><td>閉会</td><td>１６時３０分</td></tr>
<tr><td>開 催 場 所</td><td colspan="5">市役所本庁舎３階　全員協議会室</td></tr>
<tr><td>会 議 次 第</td><td colspan="5">１　開　　会
２　議　　題
　　経営戦略の改定について
　　下水道全体計画（汚水）の見直しについて
　　社会資本総合整備計画（防災・安全_非重点）事後評価
３　そ の 他
４　閉　　会</td></tr>
<tr><td>公開・非公開の別</td><td colspan="2">公　開</td><td>傍聴者</td><td colspan="2">２人</td></tr>
<tr><td>非公開の理由
（非公開の場合）</td><td colspan="5">―</td></tr>
<tr><td rowspan="5">委員出席状況</td><td>第１号委員</td><td>野口　健吉</td><td>出</td><td>第３号委員</td><td>大島　勤</td><td>出</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>中嶋　亮順</td><td>出</td><td>〃</td><td>荻野　紘</td><td>出</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>中村　雅彦</td><td>出</td><td>〃</td><td>本田　敏彦</td><td>欠</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>根岸　富夫</td><td>出</td><td>〃</td><td>郷地　兼松</td><td>出</td></tr>
<tr><td>第３号委員</td><td>堀　孝夫</td><td>出</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="7">市出席者
（事務局）</td><td colspan="3">建設部長　岩田　巧</td><td colspan="3">下水道施設課長　矢部　克昌</td></tr>
<tr><td colspan="3">建設部次長　町田　和行</td><td colspan="3">下水道施設課副課長　野澤　美奈</td></tr>
<tr><td colspan="3">上下水道経営課長　橋本　哲浩</td><td colspan="3">下水道施設課主査　野中　勇太</td></tr>
<tr><td colspan="3">上下水道経営課副課長　上野　和久</td><td colspan="3">下水道施設課主査　小久保　陽子</td></tr>
<tr><td colspan="3">上下水道経営課主査　高坂　直之</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">上下水道経営課主査　宮川　敦史</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">上下水道経営課主任　中田　貴晶</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

１　開会	（事務局開会宣言） ・配布資料の確認
２　議題 ・経営戦略の改定について ・下水道全体計画（汚水）の見直しについて ・社会資本総合整備計画（防災・安全_非重点）事後評価について	会長 ・会議の公開及び傍聴人の有無について確認 ・傍聴人入室 ・議事録署名委員に中嶋委員及び堀委員を指名 事務局 ・経営戦略の改定について説明［資料１］ 【質疑応答】 委員 　経費回収率は、汚水処理費に対する下水道使用料の比率であり、一般会計からの繰入金は含まれていないのか。 事務局 　経費回収率の算定では、一般会計からの繰入金は含まれてない。 委員 　市全体の下水道人口普及率は。 事務局 　令和７年４月１日現在、下水道人口普及率は 53.8%、水洗化率は下水道処理区域内で 98.0%である。

	委員 　汚泥の共同処理及び再資源化とはなにか。 事務局 　共同処理は、県の流域下水道処理施設において汚泥を処分するものであり、再資源化は汚泥の一部を堆肥化するものである。これまでも実施してきた取組みであり、来年度以降も実施していく。 委員 　節水機能のあるトイレへ改修した場合に費用を補助する予定はあるか。 事務局 　補助金施策により接続率を上げようといった考えはない。下水道整備が完了した地域については、広報等により接続促進を行っていく。 委員 　市全体の人口は減っているのか。 事務局 　全体でみると微増だが、地域差がある。高坂や市野川など区画整理を行ったところは増加しているが、中心市街地や高坂丘陵地区などは減少している。区画整理も一段落しており、今後は減少していくと見込んでいる。 委員 　経営状況の見える化は大切である。下水道への理解を深めてもらうためにも下水道事業の状況や普及率などの広報を積極的に取り組んでいただきたい。

	事務局 ・下水道全体計画（汚水）の見直しについて説明［資料２］ 【質疑応答】 委員 　市野川浄化センターと高坂浄化センターの統合はいつ頃を予定しているか。 事務局 　概ね令和１５年を予定している。 委員 　処理施設の統廃合に伴い、高坂処理区から高坂分区へ変更するのはいつ頃か。 事務局 　高坂浄化センターと市野川浄化センターが統合後、供用開始されてからであり、令和１５年度以降である。 委員 　将来、人口減少に伴い市単位で下水の処理をするのではなく、県の流域下水道に接続し処理する可能性はないのか。 事務局 　県では、下水道処理場の広域化・共同化計画を作成している。その中で、当市は二つの処理場を一つに統廃合することとしており、現段階では、県の流域下水道に東松山市を編入するといった話は出ていない。

	委員 　沢口町・殿山町地区には多くの住民が住んでいるが、下水道に接続する方法以外に、他の処理方法の検討をしているか。 事務局 　市内で生活排水の処理方法は大きく分けて２つあり、下水道と合併処理浄化槽である。沢口町・殿山町地区のように人口密度が高いところは下水道を整備し、人口密度の低い地域は合併処理浄化槽で処理する方針である。新たな施設を作る予定はない。 委員 　市の全体計画に対して、県の荒川流域別下水道総合計画が上位計画として位置付けられている理由は。 事務局 　県の荒川流域別下水道総合計画において、荒川流域における各市町村の汚水量等の上限が定められている。各市町村はその上限内で全体計画を定め、下水道事業を行うためである。 事務局 ・社会資本総合整備計画（防災・安全_非重点）事後評価について説明［資料３］ 【質疑応答】 委員 　社会資本総合整備計画の成果目標及び達成状況について、現状で、実績値が目標値に満たないものがあるのか。 事務局 　本計画は平成３１年度から令和５年度までの５年間であり、

	実績値は令和５年度事業の完了後数値である。目標値に満たなかった項目もあるが、本計画期間終了後の令和６年度及び７年度においても引き続き事業を実施している。 委員 　社会資本総合整備計画は５年毎に見直しや事後評価を行う必要があるのか。 事務局 　本計画は、国庫補助金の交付を受けるために作成する５年間の計画であり、今回は５年経過後の事後評価である。５年毎に見直しをするのではなく、新たな５年間の計画を作成するものである。 委員 　令和８年度いっぱいで国庫補助金が交付されなくなるのか。 事務局 　汚水管の新たな整備に対しての交付を受けられるのは令和８年度までである。老朽化した施設の更新に対しては、国庫補助金が令和９年度以降も交付される。 委員 　汚水管の整備は令和８年度までに完了するのか。 事務局 　国費の対象となる汚水管の整備については、可能な限り進めており、沢口町・殿山町等では、概ね令和８年度までに整備を行う予定である。一方で、国費の対象とならない汚水管の整備等は、市単独事業として令和９年度以降引き続き実施する。

	委員 　和泉町の下水道整備の進捗はどうか。 事務局 　和泉町の汚水管整備について、すべての工事の完了は令和１７年度を予定している。住宅などが面している道路への整備については、令和１１年度末までに工事を完了する予定である。道路が整備されていない和泉町南側の一部については、令和１７年度末の完了を予定している。 　雨水管渠整備については、令和１３年度末まで整備を行う予定である。雨水管渠整備に対する国費は令和９年度以降も交付されるため、継続して補助金を活用し整備を進めていく。 委員 　和泉町の下水道への接続率は。 事務局 　和泉町地区の接続率について、石橋、美土里町、和泉町、上野本、下青鳥、いわゆる第六負担区の下水道人口普及率及び水洗化率は令和７年４月１日現在、下水道人口普及率は 48.6%で水洗化率は 71.9%である。 委員 　施設の耐震化を進めているが、マンホールや管渠の耐震化は進めているのか。 事務局 　現在、ストックマネジメント計画の中で管渠の点検を進めている。今年度、ストックマネジメント計画第２期を策定し、その計画に沿ってマンホールや管渠の更新を実施していく中で、耐震化が図られていく。

	委員 　施設の耐水化の状況はどうか。 事務局 　国土交通省から令和３年度に各処理場の耐水化に係る計画を策定するよう通知があり、当市においても計画を策定した。ただし、当時、想定雨量など規模の大きい水災害を想定しており、実現性の観点から、多少の見直しを行った後、耐水化を進めていく。 ・審議終了
３　その他	・事務局から事務連絡
４　閉会	（事務局開会宣言）

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和８年３月６日

署名委員　堀　孝夫

令和８年３月１１日

署名委員　中嶋　亮順